

川本町緊急通報装置整備事業について

在宅の独居世帯・高齢夫婦世帯・身体障害者世帯等のうち、援護を要する方に対し、緊急時の的確な連絡体制と安心感の確保を図ることを目的として、緊急通報電話を設置します。



<利用できる方>

川本町内に居住し、次のいずれかに該当する方で、かつ援護が必要な方

- ① おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯
- ② 独居で重度の障がいがある方
- ③ 独居で心疾患や脳血管疾患がある方
- ④ 昼間独居世帯で設置を希望する方

<利用までの流れ>



<委託先>

周南マリコム(株) 早助(サスケ)センター

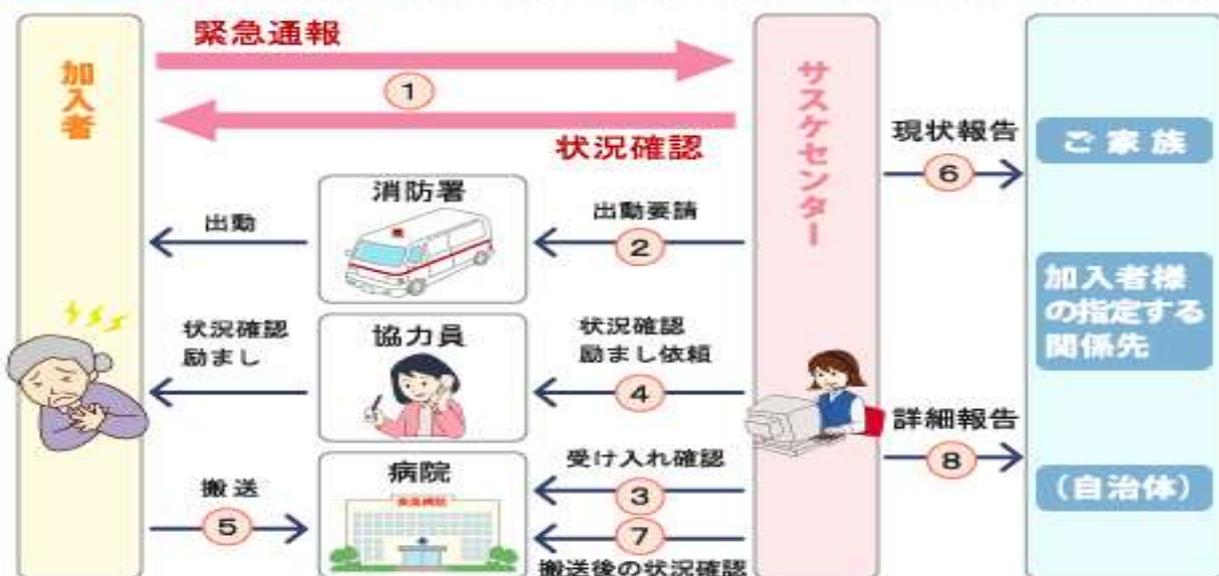
<自己負担>

設置費 5,238 円

<設置後>

緊急時フロー

周南マリコム HP より引用



<お問い合わせ> 川本町健康福祉課 電話：0855-72-0633